

# 平成 27 年定例会 9 月定期議会 産業建設常任委員会調査報告書

- 委員会報告（5 月 26 日）…………… 1
  - 所管事務調査 1. 6 月定期議会補正予算について《産業経済部》
  - 2. 木質バイオマス訴訟の経過について
  - 3. 農地中間管理事業の実施状況について
  - 4. 登米市農業振興ビジョンについて
  - 5. 平成 27 年度当初予算に係る主要事業について《建設部》
  - 6. 道路整備計画について
  
- 委員会報告（6 月 18 日）…………… 7
  - 1. 平成 27 年定例会 2 月定期議会中の所管事務調査事項について
  
- 委員会報告（6 月 23 日）…………… 8
  - 現地調査 1. 所管事業及び請願に係る現地状況について
  
- 委員会報告（6 月 26 日）…………… 13
  - 請願審査 1. 請願第 1 号  
鵜波コミュニティセンターゲートボール場の修繕に関する  
請願書
  
- 委員会報告（7 月 13 日）…………… 17
  - 請願審査 1. 請願第 1 号  
鵜波コミュニティセンターゲートボール場の修繕に関する  
請願書
  
- 行政視察報告（8 月 3 日～5 日）…………… 19
  - 1. 北海道登別市  
「食文化を核とした観光振興」について
  - 2. 北海道帯広市  
「フードバレーとかちの取り組み」について
  - 3. 北海道帯広市 株式会社ライスフィールド  
「飼料用米を用いた商品ブランド化の取り組み」について

平成 27 年 9 月 25 日  
産業建設常任委員会

## 産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年 5月26日（火） 午前9時30分～午後2時53分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第1委員会室

3. 事件および目的

(1) 6月定期議会補正予算について

産業経済部における補正内容を調査し、必要性の確認及び課題等を検証する。

(2) 木質バイオマス訴訟の経過について

平成24年度道の駅津山・もくもくランド木質バイオマス発電施設導入実施設計業務に係る訴訟について、現在までの経過について調査を行う。

(3) 農地中間管理事業の実施状況について

農地中間管理事業の実施状況及び平成26年度実績について調査を行う。

(4) 登米市農業振興ビジョンについて

今年度策定を目標としている農業振興ビジョンの計画概要について調査を行う。

(5) 平成27年度当初予算に係る主要事業について

委員会構成委員が変わったことから、改めて建設部の平成27年度当初予算に係る主要事業の内容及び進捗状況調査を行う。

(6) 道路整備計画について

本年3月に策定した計画の内容について調査を行う。

4. 参加者 委員長 中澤宏、副委員長 佐々木幸一、  
委員 工藤淳子、浅田修、田口久義、及川長太郎、岩淵正宏

(欠席) 委員 二階堂一男

(産業経済部) 産業経済部長 高橋巖  
産業経済部次長 丸山仁  
産業経済部参事 遠藤仁  
農林政策課長 岩淵俊明  
ブランド戦略室長 渡邊誠  
農産園芸畜産課長 高橋一紀  
新産業対策室長 伊藤秀樹  
商工観光課長 遠藤亨  
農林政策課課長補佐 浅野之春

(建設部) 建設部長 千葉雅弘  
建設部次長 千葉修  
建設部参事兼土木管理課長 首藤正敏  
営繕課長 小野寺友生  
住宅都市整備課長 小野寺克明  
下水道課長 菅原和夫  
道路課長 吉野晴彦  
道路課用地専門監 渡邊寿昭  
土木管理課課長補佐 小野寺憲司  
(議会事務局) 主査 庄司美香

5. 概要 (別紙のとおり)

6. 所見 (別紙のとおり)

(別紙)

## (1) 6月定期議会補正予算について

---

### ○概要

6月定期議会における一般会計及び宅地造成事業特別会計に係る予算の補正内容について調査を行った。

(主なもの)

#### ■担い手農地集積推進支援事業

担い手の農地規模拡大を促進し、農地集積・集約化によりコスト低減及び担い手の経営体質強化を図るため、農地中間管理事業により市内に居住する農地の受け手で、かつ米の生産数量目標に協力する者に対し、10aあたり7,500円を助成する。

事業費は27,578千円で、すべて一般財源である。

#### ■畜産競争力強化対策整備事業補助金

畜産の生産基盤確保並びに地域全体の収益力向上のため、今年3月に設置した畜産クラスター協議会が作成したクラスター計画達成に必要な家畜飼養管理施設等の整備費用に対し、補助対象経費の2分の1以内で補助を行う。今回の補正による対象者は、3月に事業を計画した新規就農者3名。

補正額80,447千円のうち、一般財源は5,405千円で、75,042千円は県補助金。

#### ■三陸自動車道地域活性化施設整備事業

三陸自動車道登米パーキングエリア(仮称)に国が整備する情報提供施設及びトイレの実施設計業務一式に係る事業費、5,500千円を補正する。市が整備する地域活性化施設と統一したデザイン・機能性を持たせるため、地域活性化施設の実施設計業務と一括して実施するもので、財源は全て国からの委託料である。

### ○所見

今般、米の大規模・低コスト化のために市が積極支援に動き出した。また、新規就農者3名の畜舎建設支援を行うなど、経営体の経営改善、地域の農業構造の改善がいつそう進むものと思われる。

農業は大きな変化の時であるが、変化の今こそ成長のチャンスと考えられるので、担い手の頑張りによりしっかり支援できるよう更なる取り組みを期待する。

## (2) 木質バイオマス訴訟の経過について

---

### ○概要

平成 24 年度道の駅津山・もくもくランド木質バイオマス発電施設導入実施設計業務における契約不履行により施設建設が不可能となったことから、平成 27 年 1 月 13 日、民法 543 条に基づき、仙台地方裁判所民事部に日新設計株式会社代表取締役を被告とし、債務不履行を理由に提訴。これまで 2 回の口頭弁論が行われた。

被告は、本市の請求棄却及び訴訟費用の本市負担を求めている。

## (3) 農地中間管理事業の実施状況について

---

### ○概要

農地の有効利用、農業経営の効率化、地域農業の維持・向上のため、農地中間管理機構が出し手から農地を借り受け、担い手（認定農業者等）へ貸し付けるもの。

3 種類の機構集積協力金が交付される。

#### 1) 地域集積協力金（地域への交付）

⇒ 地域内農地の一定割合以上が機構に貸し付けられていることが条件。

#### 2) 経営転換協力金（出し手に交付）

⇒ 全農地を 10 年以上機構に貸し付け、かつ当該農地が機構から受け手に貸し付けられることが必要。金額は、貸付面積に応じる。

#### 3) 耕作者集積協力金（耕作者に交付）

⇒ 機構の借受け農地等に隣接する、自ら耕作する農地を貸し付けた所有者、所有者が貸し付けた場合の耕作者が対象。

#### 【実施状況】

	受け手者数	受け手の 借受け希望面積	出し手者数	出し手の 貸付け希望面積
宮城県	3,142 件	24,528.8 h a	981 件	882.98 h a
登米市	421 件	3,003.5 h a	248 件	267.7 h a

（宮城県値：平成 27 年 3 月末現在、登米市値：平成 26 年 10 月から平成 27 年 4 月末まで）

登米市では、平成 26 年度 8 件 6.3 h a が配分決定され、平成 27 年 6 月には 240 件 261.4 h a が配分決定の見込みで、担い手が利用する農地面積割合は 78.1%になっている。平成 35 年度目標は 90%である。

### ○所見

農地中間管理事業については、市内 421 人が 3,000ha の借受けを希望し、248 人が 267ha の貸付け希望となった。貸付け希望者が少ないように見えるが、県全体に占める登米市の

割合は、受け手 13%、出し手 33%になっており、制度初年度としては農家の関心も高いと思われる。

今後は、受け手、出し手の双方に関わり、着実な構造改革が進むよう更なる取り組みを期待する。

#### (4) 登米市農業振興ビジョンについて

---

##### ○概要

国において平成 27 年 3 月に「新たな食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、農業政策の大きな転換点を迎えていることを踏まえ、平成 27 年度を目標年度としている 6 種類の農業関連計画を統合し、農業の基本指針となる農業振興ビジョンを策定する。

目標年度は平成 37 年度。持続可能な登米市農業を目指し、魅力ある登米市農業の確立を基本理念とする。担い手の育成・確保、環境保全を重視した農業生産の推進、園芸作物の生産振興、6 次産業化、アグリ・ビジネスの推進を重点施策とし、農業生産 1 日 1 億円を再設定する。

##### ○所見

今般 6 種類の農業関連計画を統合し、登米市農業振興ビジョンを策定することとなった。農業は市の基幹産業であり、農業の衰退は地域経済の衰退に及ぶのではないかと危惧するので、危機感と情熱を持って、輝かしい魅力ある登米市農業の確立のため、英知を結集してほしいと期待する。

#### (5) 平成 27 年度当初予算に係る主要事業について

---

##### ○概要

委員会の委員構成変更に伴い、改めて建設部における今年度当初予算に係る主要事業の内容について調査を行った。

(主なもの)

##### ■道路新設改良事業

補助事業は 7 路線で、事業費は 477,9021 千円。

単独事業は事業費 1,436,5481 千円で、通常単独事業 37 箇所には新規 8 路線を含む。一般財源で実施しているきめ細かな道路整備事業では 56 箇所を予定しているが、工事の進捗状況等により、次年度以降計画を前倒しで実施していくことも想定している。

## ■集落排水路整備事業

私有地にある排水箇所の課題解消、合併処理浄化槽の排水先確保、悪臭被害や危険排水路の有蓋化等、地域からの要望に対応し、生活環境改善を図るために排水路整備を行う。

事業費は 56,710 千円で、新規 6 箇所を含む 15 箇所で事業実施を予定している。

## ■災害公営住宅整備事業

東日本大震災により市外で被災し、失った住宅を自ら確保することが困難な方々のうち、登米市に定住を希望する被災者を対象とした災害公営住宅整備を行う。迫町地内に 24 戸整備するもので、事業費 498,0251 千円のうち、東日本大震災復興交付金基金より 427,4581 千円を繰り入れる。

## (6) 道路整備計画について

---

### ○概 要

年々多様化する道路整備に対する要望に対し、限られた財源の中でより有効な投資ができるよう、計画的、効果的な道路整備を図るために平成 27 年 3 月に策定。

道路改良が済んでいる市道の割合は 50%。改良率や舗装率は合併前の旧町域ごとに大きな格差がある。未着手の持込路線や要望路線が多数あることから、路線ごとの評価を取り入れ、優先度を明確にすると同時に必要性を十分検討する必要がある。

整備期間は平成 37 年度までとし、市道全体の改良率は 57.2%、幅員 4m 以上の舗装率は 76.2%を目指す。

### ○所 見

本常任委員会の委員構成替えがあったことから、現在取り組んでいる主な事業について調査した。

補助事業や交付税算入を受ける合併特例債等の有効活用により、計画的かつ効果的な道路整備が進められるよう期待する。

## 産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成 27 年 6 月 18 日(木) 午後 4 時 27 分～午後 4 時 57 分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第 3 委員会室
3. 事件および目的  
(1) 6 月定期議会中の調査事項について
4. 参 加 者 委員長 中澤宏、副委員長 佐々木幸一、  
委 員 工藤淳子、浅田修、田口久義、及川長太郎、二階堂一男、岩淵正宏  
(事務局) 主 査 庄司美香
5. 概 要 以下のとおり

### (1) 平成 27 年定例会 6 月定期議会中の調査事項について

---

6 月定期議会中の所管事務調査及び現地調査については下記のとおり決定した。

**6月23日(火)**

**【現地調査】**

- ・所管事業及び請願に係る現地状況について <産業経済部、建設部>

**6月26日(金)**

**【請願審査】**

- ・請願第 1 号 鴫波コミュニティセンターゲートボール場の修繕に関する請願書  
<紹介議員、市民生活部、教育委員会、産業経済部>

## 産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年 6月23日（火） 午前10時00分～午後4時28分
2. 場 所 登米市内現地
3. 事件および目的
  - 所管事業及び請願に係る現地状況について  
建設部及び産業経済部で所管する主要事業及び、請願第1号に係る現地の状況を確認し、今後の調査並びに審査の参考とする。
4. 参加者 委員長 中澤宏、副委員長 佐々木幸一、  
委員 工藤淳子、浅田修、田口久義、及川長太郎、二階堂一男、岩淵正宏  
(産業経済部) 産業経済部長 高橋巖  
産業経済部次長 丸山仁  
産業経済部参事 遠藤仁  
農産園芸畜産課長 高橋一紀  
新産業対策室長 伊藤秀樹  
商工観光課長 遠藤亨  
農林政策課課長補佐 浅野之春  
(建設部) 建設部長 千葉雅弘  
建設部次長 千葉修  
建設部参事兼土木管理課長 首藤正敏  
営繕課長 小野寺友生  
住宅都市整備課長 小野寺克明  
下水道課長 菅原和夫  
道路課用地専門監 渡邊寿昭  
土木管理課課長補佐 小野寺憲司  
(議会事務局) 主査 庄司美香
5. 概 要 (別紙のとおり)
6. 所 見 (別紙のとおり)

(別紙)

## ○所管事業及び請願に係る現地調査について

### ○概 要

委員会の委員構成変更に伴い、産業経済部及び建設部で所管する事業に係る下記現地の状況について調査を行い、現状の把握に努めた。

また、請願第1号 鴫波コミュニティセンターゲートボール場の請願審査に資するため、現地において現状を確認した。

#### 【産業経済部】

##### (1) 株式会社スタンレー宮城製作所

平成26年10月1日新築工事に着工し、工期は今年8月31日。現在の中田工場等から9月1日以降随時機械設備を移設する。現従業員数は約140名で、新規雇用者数は10名以上を予定している。



【株式会社スタンレー宮城製作所建設現場①】



【株式会社スタンレー宮城製作所建設現場②】

##### (2) 大洞地区（仮称）長沼第二工業団地

造成計画面積は12.2ha。平場面積は6.3haであり、今年度及び来年度で造成工事を実施する。

##### (3) 蛭沢地区（仮称）登米インター工業団地

造成計画面積約7.2ha。平場面積は約3.2haで、今年度用地測量及び実施設計を行い、来年度用地を取得。造成工事は平成29年度実施する予定。

##### (4) 三陸自動車道PA「道の駅」建設予定地

施設面積は約20,000㎡。仙台河川国道事務所で管理を行う駐車場、トイレ、情報提供施設のほか、市では地域活性化施設を整備する。

(5) 露地栽培原木しいたけの出荷制限解除に伴う生産再開者ほだ場（東和町）

平成 24 年 4 月、露地栽培原木しいたけから基準値（100 ベクレル/kg）を超える放射性セシウムが検出されて以降出荷制限を受けていたが、昨年の 2 名に引き続き、今年 2 月 13 日付けでさらに 2 名の出荷制限が解除された。

現在、県内で出荷制限が一部解除されたのは登米市 4 名、仙台市 2 名、大和町及び大崎市各 1 名の 8 生産者のみである。



【三陸自動車道 PA「道の駅」建設予定地】



【東和町米川地内、原木しいたけほだ場】

(6) 石越浄化センター内指定廃棄物（汚染稲わら）一時保管庫

現在も、個別保管を含め市内 24 ヶ所で指定廃棄物（汚染稲わら）を保管している。継続して放射線測定を行っているほか、保管庫内部の状況・温度測定・シート等の破損・消火器等の確認を行っており、破損などが発見された場合には速やかな補修等が行われている。

また、みやぎ農業振興公社及び臨時職員により、随時除草作業を実施している。

**【建設部】**

(1) 梅ノ木・平柳線（迫町）

迫町佐沼字梅ノ木地内から同町森字平柳地内まで 1,790m の道路整備を行うもの。昨年度概略設計に着手し、今年度は測量調査、地質調査及び解析を予定している。平成 28 年度から平成 32 年度まで社会資本整備総合交付金を活用して整備を進める予定である。

(2) 中津山 50 号線（米山町）

米山町中津山地内、中津山小学校後ろに片側のみ設置されている歩道について、道路幅員を有効利用し両側に設置する。施工延長は 420m。平成 25 年度に着手されており、今年度中に完了する。

(3) 白鳥 1 号線（豊里町）

起終点とも旧北上川堤防上の県道河南・登米線に接続し、バイパス的性格を持っている。平成 22 年に着手され、平成 31 年度完了予定である。

(4) 締切沼川 (津山町)

流水勾配を確保して雨水の流下機能を回復し、浸水被害等の軽減を図るため、河床に堆積した土砂を撤去している。昨年度より着手された浚渫作業による浚渫土砂は、土質改良を行い、盛土等への再利用を図っている。事業実施期間は平成 32 年度までの予定である。



【津山町 締切沼川浚渫作業現場①】



【津山町 締切沼川浚渫作業現場②】

(5) 農高中通線 (中田町)

登米総合産業高校開校に伴い、現在学校敷地を分断している路線の一部を廃止し、代替路線として 5.5m に拡幅し改良する。

(6) 中排水線 (中田町)

県道中田栗駒線と梅ノ木駒牽線の交差点から、県営農免農道上沼地区起点部に接続する 2 車線片側歩道の道路で、総延長 1,960m のうち、今年度は 800m を施行延長予定であり、事業実施期間は平成 28 年度が最終年となっている。

(7) 長根蕪木線 (石越町)

石越町東郷字苦木地内から同町東郷字蕪木地内の 730m において、経年劣化によるひび割れや欠損、沈下箇所が生じている舗装版について、安全確保を図るため、今年度及び来年度で打ち替えによる補修を行う。



【中田町 中排水線】



【石越町 長根蕪木線】

**【請願第1号関係 鵜波コミュニティセンターゲートボール場】**

旧豊里町において、平成15年度に西側コート、平成16年度に東側コートそれぞれ1面に屋根を設置する形で整備されたもの。建築面積は902.5㎡、事業費は設計費用等を含み28,473,900円で整備された。

現在は、北側及び西側にのみ壁が設置されている。自然光は採光できるが照明設備はなく、暖房器具もない。また、待機用の椅子は数脚あるのみとなっている。



**【鵜波コミュニティセンターゲートボール場外観①】**



**【屋内ゲートボール場内】**



**【屋内ゲートボール場屋根】**



**【鵜波コミュニティセンターゲートボール場外観②】**

## 産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年 6月26日（金） 午後1時00分～午後3時30分

2. 場 所 迫庁舎 第1委員会室

3. 事件および目的

### 【請願審査】

（1）請願第1号

鵜波コミュニティセンターゲートボール場の修繕に関する請願書

平成27年6月18日付けで本委員会へ付託された請願について、紹介議員及び所管部局の職員より現状を聞き、審査の参考とする。

4. 参加者 委員長 中澤宏、副委員長 佐々木幸一、  
委員 工藤淳子、浅田修、田口久義、及川長太郎、二階堂一男、岩淵正宏

（紹介議員）八木しみ子

（市民生活部）市民生活部理事兼次長兼福祉事務所長 熊谷一

（教育委員会）教育委員会教育部長 志賀尚

教育委員会教育部生涯学習課長 佐藤嘉浩

（産業経済部）産業経済部長 高橋巖

産業経済部次長 丸山仁

産業経済部参事 遠藤仁

農林政策課長 岩淵俊明

新産業対策室長 伊藤秀樹

（議会事務局）主査 庄司美香

5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 請願第1号

鶺波コミュニティセンターゲートボール場の修繕に関する請願書

---

○概要

6月18日付けで本委員会に付託された、請願第1号 鶺波コミュニティセンターゲートボール場の修繕に関する請願書について、紹介議員及び関係部局説明員出席のもと審査を行った。

鶺波コミュニティセンターゲートボール場は、センターの利用状況が芳しくなかったことから、その利用推進のために平成15年度及び16年度に整備された。当時、屋根付き部分2面をすべて囲う案もあったが、大会開催時に屋外にある2面との一体性が保たれないとの理由から、北側及び西側のみに壁を設置する構造になった。

市としては、高齢者の健康保持の観点から補助金を交付しているゲートボール大会もあるが、特にゲートボールを振興するという考え方はなく、直接的な支援は行っていない。

仮に要望にあるとおり南側及び東側に壁を設置しようとした場合、当該施設建設後、大幅に改正された現行の建築基準法に適用させるためには、再度構造計算が必要になり、改修という範疇を超える可能性もある。また、消防法上でもクリアしなければならない課題が生じる可能性が高い。

次回、請願者全員を招致し、審査を継続することとした。

○所見

本請願については、市長にも提出されていることから、福祉事務所長、教育部長から高齢者スポーツ及びゲートボールの振興、産業経済部長より修繕の基本的な考え方の説明を受けた。

利用の状況、今後の利用計画を請願当事者より直接聞き取る必要があるとの判断から、請願者全員を招致し、審査を継続することとした。

(2) その他

---

○概要

【平成27年6月定期議会提出追加補正予算について】

(仮称)長沼第2工業団地整備事業の工程見直しに伴い、関連する3事業に係る事業費のうち、来年度施行年度分となる事業費を減額する。

①道路新設改良事業

(仮称)長沼第二工業団地整備事業を平成28年度までの継続費として実施することとなったことに伴い、大洞9号線改良・舗装工事の現予算額191,366千円のうち、平成28年度事業費分として111,366千円を減額する。

②公共下水道施設整備事業

大洞9号線改良に伴う歩道内に下水道管を埋設するものだが、工業団地整備事業の工程見直しに伴い、平成27年度中に事業着手することが困難になった。補助金の性質上、工期を2年に分けることができないため、現予算額34,841千円全額を減額し、平成28年度事業分として当初予算で改めて予算要求する。

③大洞地区事業（(仮称)長沼第二工業団地整備事業）

地権者との協議に日数を要し、用地取得、農地転用等許認可手続きに遅れが生じたことに伴い、団地造成工事現予算額1,030,688千円のうち、574,688千円を減額し、平成28年度事業とする。

**【収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）交付金及び同対策移行のための円滑化対策（ナラシ以降対策）交付金の交付状況について】**

①収入減少影響緩和対策交付金

一定要件を満たす認定農業者、集落営農を対象に、収入減少による影響を緩和するため、米、麦、大豆の販売収入合計が標準的収入（過去5年間の最高、最安値を除いた3年分の平均）を下回った場合に、その差額の9割を補てんするもの。

②収入減少影響緩和対策移行のための円滑化対策（ナラシ移行対策）交付金

平成26年産米直接支払交付金交付対象者のうち、ナラシ対策未加入者に対し、ナラシ対策に係る国費相当分の5割を今年度に限り補てんする。

<加入及び交付状況>

交付金名		加入者数(件)	交付者数(件)	交付金額 (国費分)(円)	備考 (10aあたり 交付額)(円)
ナラシ対策	2割減収加入者	29	25	29,277,625	20,376
	1割減収加入者	407	370	153,259,620	11,104
ナラシ移行対策		5,986	4,525	379,866,094	7,641
合 計		6,422	4,920	562,403,339	

(※ナラシ対策交付金は、5月29日交付済み額、ナラシ移行対策交付金は6月30日交付予定額)

**【登米市農業生産 1 日 1 億円創出プラン平成 26 年検証状況】**

畜産では母豚の飼育頭数増加などにより前年対比 459 百万円の増額となったものの、米価下落、経営所得安定対策（米の直接支払い交付金）で米の産出額は 3,546 百万円の大幅な減額となり、合計では 3,030 百万円の減額となった。

目標達成率は 87.0%であり、当初目標達成率 82.5%を上回る結果となった。

**<平成 26 年産出額（市調査）>**

（単位：百万円）

米	麦類	豆類	野菜類	果実	花き類	工芸 農作物	種苗 花木 その他	畜産	加工 農産物	山菜・ 木炭等	合計
10,966	131	1,285	2,743	243	380	21	51	15,616	170	136	31,742

## 産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年 7月13日（月） 午前10時05分～午前11時48分

2. 場 所 迫庁舎 第3委員会室

3. 事件および目的

### 【請願審査】

（1）請願第1号

鵜波コミュニティセンターゲートボール場の修繕に関する請願書

平成27年6月18日付けで本委員会へ付託された請願について、請願者から現状及び要望の詳細を聞き、審査の参考とする。

4. 参加者 委員長 中澤宏、副委員長 佐々木幸一、  
委員 工藤淳子、浅田修、及川長太郎、二階堂一男、岩淵正宏  
（欠席）田口久義

（参考人）豊里町鵜波コミュニティセンター管理運営委員会委員長 岩崎功  
登米市ゲートボール連合会会長 澤口良夫  
豊里町ゲートボール協会会長 及川英一  
石越町ゲートボール協会会長 伊藤徳男  
東和町ゲートボール協会会長 千葉勝保  
中田町ゲートボール協会会長 佐々木栄一  
登米町ゲートボール協会会長 及川潔  
米山町ゲートボール協会会長 菅原道孝  
南方町ゲートボール協会会長 中津川定雄  
津山町ゲートボール協会会長 遠藤賢

（議会事務局）主査 庄司美香

5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 請願第1号

鵠波コミュニティセンターゲートボール場の修繕に関する請願書

---

○概要

6月23日の請願審査時に、紹介議員から現状、市民生活部から高齢者福祉のスポーツ振興、教育員会から市としてのゲートボール全体に対する考え方、産業経済部から請願にある要望4点への考え方について聞いた内容を踏まえ、請願者10名から、現状及び要望事項の詳細について内容を伺った。

- 1) 鵠波コミュニティセンターゲートボール場の東側及び南側側面にガラス窓や戸を設備し防風、防寒対策等を行ってほしい。  
⇒ 冬期間中、家にこもりがちになり運動不足になることから、冬場における健康増進のためにも防風、防寒対策が必要。
- 2) 天井に明かり窓があるものの暗く、目の不自由な高齢者には照明が不足しており照明器具を整備してほしい。  
⇒ 天気の良い昼間であれば現在の自然採光で十分であるが、曇ると暗い。利用者の中には目や足が不自由な方もいることから、競技環境向上のために照明器具の整備を望む。
- 3) 競技観戦、待機する椅子が不足しており待機席の確保を図ってほしい。  
⇒ 大会開催時には70~100名が集まるが、観戦席及び競技待機席がなく、長時間の起立は競技者にとって負担であることから、待機席の設置が必要である。
- 4) 虚弱高齢者にもやさしく、より多くの高齢者が集える施設となるよう場内に暖房器具を設置してほしい。  
⇒ 多くの競技者が、冬期間中にも定期的に継続して競技を行い、健康保持ができるよう暖房器具の設置も必要である。

上記のとおり把握し、参考人退席後要望ごとに採決を行った結果、要望4件いずれも賛成多数であり、採択すべきものと決定された。

○所見

参考人から直接話を伺い、市内だけではなく市外からの利用者が数多くいること、市内の競技者が、冬期間は遠方自治体まで足を運んで競技をしている現状を把握した。

ゲートボール競技は高齢者の健康増進にもつながっており、その競技環境を整える必要があることは理解できた。生き生き健康都市登米として、健康寿命延伸及び福祉増進のためにも施設の修繕を求める請願を採択した。

# 産業建設常任委員会行政視察報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年8月3日（月）～8月5日（水）

2. 視察先および内容

- (1) 北海道登別市役所 … 食文化を核とした観光振興について
- (2) 北海道帯広市役所 … フードバレーとかちの取り組みについて
- (3) 北海道帯広市（株）ライスフィールド  
… 飼料用米を用いた商品ブランド化の取り組みについて

3. 目 的

- (1) 北海道登別市 食文化を核とした観光振興について  
温泉地として有名な登別市が、地域食材や料理についてのイメージが希薄であることから取り組んだ、地産地消メニューの開発や提供について手法を調査し、本市での取り組みについて検証をする。
- (2) 北海道帯広市 フードバレーとかちの取り組みについて  
十勝地域の産学官関係機関で設立したフードバレー十勝推進協議会で取り組んでいる、生産・加工・流通・販売にバイオマスを融合させたオールとかちのフードシステムについて調査を行い、本市における事業推進の参考とする。
- (3) 北海道帯広市（株）ライスフィールド  
飼料用米を用いた商品ブランド化の取り組みについて  
休耕田の有効活用と食料自給率向上を目指し、コープさっぽろと取り組んでいる「飼料用米生産プロジェクト」について調査、検証を行い、本市での今後の取り組みの参考とする。

4. 参 加 者 委員長：中澤宏、副委員長：佐々木幸一、  
委 員：工藤淳子、浅田修、田口久義、及川長太郎、二階堂一男、岩淵正宏  
同 行：産業経済部長 高橋巖  
随 行：議会事務局主査 庄司美香

5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

(別紙)

## 北海道登別市 食文化を核とした観光振興について

- 日 時 平成27年8月3日(月) 午後1時55分～午後3時35分
- 場 所 登別市役所
- 説明対応 登別市観光経済部観光振興グループ 観光主幹 西本利博  
一般社団法人登別観光協会 事務局長 大野薫  
登別市議会事務局総務グループ 担当員 武田亜友美

### ○概 要

登別市は、明治2年に仙台藩白石城主片倉小十郎邦憲が開拓を始めてから約130年を経て、昭和45年に市制を施行。現在の人口は約5万人で道内の中核都市として発展を続けている。

北海道南西部に位置し面積は212.11km<sup>2</sup>、支笏湖洞爺国立公園の中核に位置し、登別温泉やカルルス温泉を抱える北海道有数の温泉観光地である。形状はひし形で南は太平洋に面し、その海岸線はほぼ一直線で、東には登別漁港を持つ。



近隣市町村等と連携を図り、広域での観光誘客に取り組んでおり、平成21年には西胆振の3市4町で「北海道登別洞爺広域観光圏協議会」を設立している。また、平成25年には今年度末に開業する北海道新幹線の開業効果を最大限に享受することを目的に設立された「北海道新幹線×nittan 地域戦略会議」にも参加している。

グルメマップの作成など、滞在型の観光地づくりを目的とした観光地域づくりに取り組んでおり、各種観光PRイベントでは、登別ブランドについての情報発信も行っている。

### ○所 見

登別温泉は、明治38年に日露戦争傷病兵の保養所に指定されると「名湯」として全国に広がった。自然湧出量1日1万トンと言われる豊富な湯量、世界的にも珍しい9種類の泉質が湧出していることから「温泉のデパート」と呼ばれている。

昭和32年に北海道で最初に国民保養温泉地に指定された。最大の「観光資源」は温泉であり、国内外から350万人が訪れる北海道を代表する観光地である。近年では国内だけでなく、海外からの観光客も訪れている。登別駅から登別温泉まで利用した道南バスの乗客は、私たち以外全て外国人といっても過言ではないほどで、当日も多くの外国人観光客が訪れていた。

登別市の観光振興策は、市単独の活動だけでなく、近隣市町村と連携を図り、広域での観光誘客に取り組んでいる。「白老は日中の観光、宿泊は温泉の登別」など互いの観光資源や産業の連携を深め、それぞれの存在が相乗効果となって発展を強めている。21年

には、西胆振3市4町で国内外の観光客の増大と滞在促進を図るべく広域観光圏協議会を設立、25年には胆振、日高地方の商工会議所、交通事業者、観光団体、青年会議所、自治体などの官民が集まり、27年度末に開業する北海道新幹線の効果を最大限享受するよう地域戦略会議を組織し、現在奮闘中である。

読売、朝日など新聞広告の掲載、サッポロビールと連携した積極的な道内プロモーションの展開。広域観光圏協議会では、東京、大阪、仙台など北海道観光プロモーションを、さらに英語、中国語、韓国語など多言語パンフレットを作成し、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシアに出向き海外プロモーションを展開している。

このことにより、宿泊延数は26年度に過去5年で最高の121万人、外国人宿泊延数も過去最高の37万人を超え誘客活動の成果が表れていた。

修学旅行客は、毎年9,000人ほどで学校のリピート率が高いという。また、商業と観光、漁業と観光、畜産業と観光など他分野との連携を強めていた。市民にも地獄まつり鬼踊りへの参加や温泉利用を促す等、市民が育む登別観光事業として一体感を高める取り組みを行っていた。

本市においても交流人口の拡大を目指しているが、広域連携、企業連携、市民参加の総合的な取り組みが必要と改めて感じてきた。重点戦略にふさわしい戦略の構築を期待する。

## 北海道帯広市 フードバレーとかちの取り組みについて

○日 時 平成27年8月4日（火） 午後2時45分～午後4時30分

○場 所 帯広市役所

○説明対応 帯広市産業連携室 係員 金澤圭二  
帯広市議会事務局 次長 山名克之  
帯広市議会事務局総務課議事係 主任補 高橋均

### ○概 要

人口約168,000人、面積は619.34km<sup>2</sup>で北海道東部、十勝平野のほぼ中心に位置する。

市域の約6割は平地で、北部には全国6位の流域面積を誇る十勝川、東部には札内川が流れており、豊富な水に恵まれた大規模経営畑作地域である。また、四季の変化にも富み、年間晴天日数は全国でも有数である。

平成23年には、十勝定住自立圏形成協定の締結とともに「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」に指定され、平成25年には帯広市と十勝18町村が、全国で初めて国の「バイオマス産業都市」に選定されている。

「フードバレーとかち」とは、フード＝食・食べ物と、バレー＝谷・流域（集積地）の組み合わせによるもので、十勝を食に関連するものが集まる場所にしようという考えで、帯広市長が提案したもの。

## 1. 十勝の強みと弱み

強み	弱み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食糧自給率、約 1,100%の生産力</li> <li>・全国トップクラスの生産量（馬鈴薯、小麦、トウモロコシ、豆類など）</li> <li>・乳牛、肉牛の飼養頭数が約 43 万頭（全国の 10% 強）</li> <li>・長いもの海外輸出</li> <li>・若い農業者が多く、面積拡大への意欲が強い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農畜水産物は加工されずに、首都圏への原料提供に終わっている</li> <li>・加工できる業者が地元が少ない</li> </ul>

## 2. 「とち型フードシステム」の3つの柱

- ①農林漁業を成長産業に【基本価値】
- ②十勝の魅力を売り込む【需要創出】
- ③食の価値を創出する【付加価値】

## 3. 「フードバレーとち」の位置づけ

- 平成 23 年 9 月 … 十勝定住自立圏（国の施策）を 1 市 18 町で構成  
⇒ ビジョン策定の中に「フードバレーとち」の推進を掲げる。
- 平成 23 年 7 月 … フードバレーとち推進協議会設立（41 団体に構成）  
⇒ 構成 19 市町村、帯広畜産大学、地域の農商工団体、金融機関などで構成し、農林水産業の成長産業化、地域経済活性化、販路拡大、新商品開発などの効果が期待される。

## 4. 国の制度活用

- 平成 23 年 5 月 … 農業を核とした「食、観光、健康」の成長産業モデル  
⇒ 農業を核として、食と観光と健康の関連事業を提案。
- 平成 23 年 6 月 … 十勝バイオマス産業都市構想  
⇒ バイオマス、バイオエタノール、木質バイオマス、BDF プロジェクトを活用し再生可能エネルギー自給率 100%を目指す。
- 平成 23 年 12 月 … 企業、農業者を支援する国際戦略総合特区  
⇒ 東アジアの食市場獲得を目標とする。

## 5. 「フードバレーとち」の取り組み（3つの展開）

### ①農業を成長産業にする。

- 十勝産長いもの海外輸出（農協の工場から、台湾やアメリカに 9 億円分を輸出）
- 道産牛肉の海外輸出（十勝工場を整備し、輸出につなげる）
- 農業会と経済界の融合で農商工連携を進める
- 帯広に台湾の会社の現地法人を新設し、海外展開を本格化

### ②食の価値を創出する。

- 民間企業との包括連携協定による商品開発

### ③十勝の魅力を売り込む。

- 関西圏における十勝産食材フェアの開催（首都圏以外にも進出）
- 中京圏の飲食店との商談会場を提供
- 海外への販路拡大の取り組み（シンガポール市場）
- 東南アジア観光プロモーションで食と観光の魅力を発信
- 地域情報誌との連動企画で住民参加を促進
- JR山手線の1両を中づり広告でジャック
- 十勝のブランド力の企業（山崎製パン）キャンペーン
- 十勝産食材を活用した飲食店フェアの大規模開催等、多方面への売り込み。

## 6. 「フードバレーとかち」の人材育成

■十勝をけん引する産業人育成のために「十勝人チャレンジ支援事業」を実施。

⇒ 「株式会社アルプス技研」の創業者、松井利夫氏の支援により財源を確保。

⇒ 国内外での調査研究を通し、地域産業発展に貢献する人材を育成。

- 平成25年度1期生13人（10組）、平成26年度2期生12人（11組）に対し、一人最大100万円を補助

## ○所 見

十勝地域は食糧自給率1,100%、全国トップクラスの生産量（馬鈴薯、豆類、トウモロコシなど）、乳牛・肉牛の飼養頭数約43万頭で全国の10%強、長いもの海外輸出、若い農業者が多いなど高いポテンシャルを有している。

しかし、農畜産物は加工されずに、首都圏などへの原料提供に終わっている。いかに付加価値をつけて販売し、その現状から脱却するかが大きな課題となっている。地元企業が育って、地元にお金が落ちるシステムを構築することを目標としている取り組みには、目を見張るものがあった。

市町村の枠を超えた十勝地域1市18町の広域での取り組み、業種の枠を超えた41団体での農業成長産業化・販路拡大、国の制度の有効活用、十勝の魅力の多様な方法での売り込み、十勝をけん引する産業人の育成「十勝人チャレンジ支援事業」への投資など精力的に事業を展開されていた。

登米市も高いポテンシャルを有しており（宮城県第1位の農業産出額）、いかに生産物に付加価値をつけて販売するかが従来より大きな課題とされてきた。

異業種交流、人材育成、食材フェアなどで魅力を売り込み、海外への輸出展開などの総合的施策で農業所得向上に資する具体的方策を確立していかなければならない。



## 北海道帯広市（株）ライスフィールド

### 飼料用米を用いた商品ブランド化の取り組みについて

- 日 時 平成27年8月5日（水） 午前9時15分～午後10時40分
- 場 所 北海道帯広市（株）ライスフィールド
- 説明対応 代表取締役 大亀 勉  
シニアコーディネーター 馬場靖司  
業務スタッフ 佐藤英司

#### ○概 要

（株）ライスフィールドは平成15年に資本金1000万円で設立され、米穀を中心とした穀物類全般の卸売・仲介斡旋業務をする会社である。全国をカバーするネットワークを駆使して、迅速かつ的確な取引機会を提供し、円滑な契約を実現している。

取り扱う米は、主食用をはじめ、加工用及び新規需要米（飼料用、米粉用等）に分かれ、それぞれの流通に対応したサポートを提供している。

特に、生産者と協力し、休耕田の有効利用を図り、自給率向上に貢献できるとの考えから、コープさっぽろとライスフィールドが中心となり、賛同するJAや飼料メーカー・畜産農家を募り、生産から販売までのネットワークを構築した。

平成27年度の飼料用米の取扱量は、3500トンになる見込みで、昨年度（26年度）の2.5倍となっている。大亀氏は「飼料メーカーの需要はある。補助金（8万円）に関係なく、しっかり栽培を続けてほしい」と話していた。





## ○所見

主食用米の需給改善に向けて飼料用米の作付が奨励されている。飼料用米の生産は耕作放棄地を減らし、水田の多面的機能を活かす観点からも重要である。登米市でも作付面積が増えているが、出口を考えずに続けた場合、補助金がなくなった場合はどうなるのか。先を見据えた検討が必要と思う。飼料用米でも主食用米に匹敵する販売価格にするための方策は何をすべきか喫緊の課題である。

視察先では、新規需要米協議会が開催されており、ライスフィールドとコープさっぽろが主催団体となり、行政・畜産生産者・JA・飼料メーカーなど計44団体（56名）が、生産から販売までのネットワークを作り、協議を重ねている。

平成22年から飼料用米の取引を開始し、23年には配合飼料工場への供給をスタート。飼料用米を給与した畜産物（鶏、鶏卵、豚、牛乳、乳製品）を「黄金そだち」ブランドとして販売を行っている。（国産飼料はポストハーベストの心配無し＝安全・安心）昨年度の「黄金そだち」シリーズの販売実績は13億7千万円に上るといふ。現地で試食した「黄金そだちシリーズ」の卵で作ったゆで卵は、全部が真っ白（黄身も白い）。まったく臭みがなく、のど通りもよく、大変美味しかった。消費者は、はじめ抵抗があったらしいが、珍しいのと美味しさが噂となり、「白を堂々と売れるようになった」と説明を受けた。1個あたりの販売価格は、現地で60円、東京では100円で取引されているとのこと。

本市は近隣に飼料工場もあることから、同じような取組みは可能と考える。飼料用米の販売とともに、米を飼料として与えた畜産物をブランド化していく。しいてはそれが農家所得の向上につながり、新規就農者増、耕作放棄地減に結び付くのではないだろうか。先進地取組み事例を参考にし、積極的な取組みを期待するものである。